

学校法人国際基督教大学

2018 年度事業報告書

2019 年 6 月

学校法人国際基督教大学
2018年度事業報告
(目次)

・ 法人の概要

1. 法人の目的
2. 法人の所在地、役員・評議員、沿革
3. 設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生(生徒)数の状況
 - (1) 国際基督教大学
 - 教養学部の定員及び実員
 - 大学院研究科定員及び実員
 - (2) 国際基督教大学高等学校
 - 高等学校定員及び実員
4. 教職員数
 - (1) 大学教職員数
 - (2) 高等学校教職員数

・ 事業の概要

1. 大学部門
2. 高等学校部門
3. 法人部門

・ 財務の概要

1. 学校法人会計について
 - (1) 概要
 - (2) 計算書類の各科目の説明
2. 2018年度決算の概要
 - (1) 事業活動収支計算書
 - (2) 資金収支計算書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収益事業会計
3. 経年推移の概要(事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表)
4. 財務分析
 - (1) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学・法人全体)
 - (2) 貸借対照表関係比率(法人全体)

・ データファイル (別添<事業報告書(データファイル)>を参照)

1. 大学に関するデータ
 - (1) 学生数
 - (2) 学生の出身国、地域
 - (3) 入学者、卒業者、修了者の推移
 - (4) 学位授与状況
 - (5) 国際教育交流プログラム
 - (6) 卒業生進路

以上

学校法人国際基督教大学
2018年度事業報告書

1. 法人の概要

1. 法人の目的

学校法人国際基督教大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、基督教の精神に基づき、「人権に関する世界宣言」の理想に則り、国際的協力の下に、大学その他の学校法人及びこれに附属する研究施設を設置することを目的とする。(学校法人国際基督教大学寄附行為第2条)

2. 法人の所在地、役員・評議員、沿革

(1) 所在地 学校法人国際基督教大学

〒181-8585 東京都三鷹市大沢3-10-2
0422-33-3131(代表)

(2) 役員・評議員(2019年6月1日現在を掲載)

理事 16名

竹内 弘高(理事長)

富岡 徹郎 (常務理事 総務担当・高校担当)

新井 亮一 (常務理事 財務担当)

八田 達夫 日比谷潤子 東 哲郎 マイケル T. カチ 近藤 勝彦

増淵 稔 水之江郁子 中内俊一郎 中村 一郎 酒井綱一郎

櫻井 淳二 佐藤 久恵 竹内 弘高 梅津 順一

監事 3名

八田 陽子 河端 政夫 柴田 愛子

評議員 52名

(3) 沿革

昭和28年3月23日	学校法人国際基督教大学設立認可
昭和28年3月23日	国際基督教大学設置認可
昭和28年4月1日	国際基督教大学教養学部(人文科学科、社会科学科、自然科学科)開学
昭和29年2月15日	教養学部英語学科増設認可
昭和32年3月15日	大学院教育学研究科修士課程(教育心理学専攻、教育方法学専攻)設置認可
昭和33年3月25日	大学院教育学研究科修士課程教育心理学専攻を廃止し、教育原理専攻設置認可
昭和35年4月1日	教養学部英語学科を語学科に改称
昭和37年3月23日	教養学部教育学科増設認可
昭和37年3月23日	教育学専攻科設置認可
昭和38年3月29日	大学院行政学研究科修士課程(行政学専攻)設置認可

昭和39年3月31日 大学院教育学研究科博士課程（教育原理専攻、教育方法学専攻）設置認可
 昭和44年4月1日 教養学部自然科学科を理学科に改称
 昭和51年3月25日 大学院行政学研究科博士課程（行政学専攻）設置認可
 昭和51年3月25日 大学院比較文化研究科修士課程、博士課程（比較文化専攻）設置認可
 昭和52年10月18日 国際基督教大学高等学校設置認可
 昭和53年4月1日 国際基督教大学高等学校（普通科）開校
 昭和62年3月18日 大学院理学研究科修士課程（基礎理学専攻）設置認可
 平成2年12月21日 教養学部国際関係学科増設認可
 平成19年4月26日 教養学部アーツ・サイエンス学科設置届出
 平成21年4月27日 大学院アーツ・サイエンス研究科設置届出
 平成28年3月31日 大学院理学研究科廃止届出
 平成29年3月3日 教養学部人文科学科、社会科学科、語学科、理学科、教育学科及び国際関係学科廃止届出

3. 設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生（生徒）数の状況(2018年5月1日現在)

(1) 国際基督教大学（1953年4月1日開学）

学 長 日比谷 潤子

所在地 東京都三鷹市大沢3-10-2

教養学部 アーツ・サイエンス学科

大学院 教育学研究科、行政学研究科、比較文化研究科
 アーツ・サイエンス研究科

教養学部定員及び実員

(単位:名)

	入学定員	総定員	実員	摘要
教養学部合計	620	2,480	3,032	
アーツ・サイエンス学科	620	2,480	3,032	

大学院研究科定員及び実員

(単位:名)

	入学定員	総定員	実員	摘要
大学院合計	104	228	175	
うち教育学研究科			0	2010年4月募集停止
行政学研究科			0	2010年4月募集停止
比較文化研究科			3	2010年4月募集停止
アーツ・サイエンス研究科	104	228	172	

(2) 国際基督教大学高等学校（1978年4月1日開学）

校 長 中村 一郎

所在地 東京都小金井市東町1-1-1

全日制課程普通科

高等学校定員及び実員

(単位:名)

	入学定員	総定員	実員
普通科合計	240	720	754
うち帰国生	160	480	516
一般生	80	240	238

4. 教職員数

(1) 大学教職員

専任教員 165名

非常勤講師 147名

専任職員 161名

(客員教員を含む)

(特別職員・一般嘱託・特別嘱託等を含む)

(2) 高等学校教職員

専任教員 48名

非常勤講師 50名

専任職員 13名 (一般嘱託・特別嘱託を含む)

学校法人国際基督教大学
2018年度事業報告
(目次)

【事業の概要】

I. 大学

本学は、1953年開学以来、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、少人数制によるリベラルアーツ教育によって世界を舞台に活躍する人材を輩出してきた。その教育理念は「神と人ともに奉仕する」人の育成にある。このことは21世紀も変わることなく堅持する。

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」(事業期間:2014年度~2023年度)に採択された本学の取組『信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開』は、2018年2月28日に公表された中間評価において、最高評価の「S」を獲得した。今後も本取組の推進により世界のリベラルアーツ大学と協働して、本学の使命を果たしていく。

さらに、理想とするリベラルアーツ教育を実践し、グローバル化を一層進めていくためには、それに相応しい学修環境の構築も重要な課題であるとの認識のもと、ICUキャンパス・グランド・デザインを作成し、2017年度の学生寮2棟に続いて、2018年12月には新しい体育館が完成し、保健体育プログラムと学生生活の充実を目指す。

本学は、中長期的展望にたち、献学の理念を達成するために、2018年度は通常の事業に加え、以下の事業を行った。

1. キリスト教精神に基づく教育環境の充実

大学礼拝への積極的な奨励を中心に、キリスト教や聖書を通して、学生・教職員が自らの生き方や学問・研究のあり方について考え、語り合う機会を醸成した。キリスト教週間やリトリート等の定例行事に加え、学期外に行われる学生対象の行事を継続して行い、これらについてICU教会との情報共有を強化した。また前年までに引き続き、宗務部職員による全職員対象のキリスト教入門とフォローアップ・セッションを隔月で開催した。三月には国際機関との共催によりアジア8カ国の大学チャプレン等が集まる国際フォーラムを開催し、現代に特徴的なキリスト教教育の使命について多角的に捉え直す機会とした。

2. ICUで学ぶ潜在的な能力 資質を持つ入学者を選抜する制度の強化

(1) 一般入学試験

2015年度入試制度改革を機に、一般入試に関する情報訴求力を高めることを目的として策定された複数年度にわたる学生募集方針に基づき、地域ブロック化による高校訪問、大学説明会等を戦略的に行った。高校教員との連携を強化し、業者主催に加え、本学独自に高校生との接触の機会を増加することができた。また、2016年度に新たに導入したシステムによる接触者分析及び外部業者主催の模試の結果分析を参考に、地域や受験生を絞り込み直接的な情報訴求も行った。全国全都道府県からの出願者を得ることができたことに加え、重点地域としている広島、沖縄など一部の地域での志願者数の回復も見えたものの、志願者数は1331名と前年比87%にとどまった。現状の広報施策は2021年度から急加速する18歳人口の激減期に向けての長期的展望によるものであり、高等学校との地道な連携強化が本学の教育に共感するコア層を

固め拡張することで、地滑り的な志願者減を少しでも食い止めることを目指している。今後も引き続き、施策を強化、継続していくことが肝要である。

(2) ICU特別入学選考(AO入試)

Aカテゴリーでは利用できる英語の外部試験が追加となる2021年度制度変更の周知に加え、理系のあるリベラルアーツの特徴とともにBカテゴリーの理数探求型について強調する広報を継続して行った。Bカテゴリーは、「文理の枠を超えた学び」を機軸として展開している一般入学試験の広報に合わせて周知することで、理系志願者獲得を目指している。全体の志願者数は200名と例年並を維持しており、Bカテゴリーでは志願者数が昨年よりも増加した。理学館で実施するモデル授業など新たな試みも開始しており、引き続き、リベラルアーツ教育の中のさらなる理系志願者数確保を目指す。

(3) 指定校推薦入学試験

国内ブロック化施策の下、指定校を中心とした高校教員への接触を強化した結果、複数の学校において単なる大学説明にとどまらないリベラルアーツをテーマとした講演会を実施することもでき、安定した志願者確保に結びついた。

(4) ユニヴァーサル・アドミッションズ

① 4月入学帰国生入学試験

志願者数は194名と近年で突出した志願者を得た昨年に比べると減少したものの、一昨年並の志願者数は確保できている。外国籍学生確保を目的とした海外リクルーティング強化の波及効果の中で、今後も安定した志願者確保を目指す。

② 4月／9月入学書類選考

外国の教育制度で教育を受けた学生を受け入れる書類選考には、海外リクルーティングによる情報訴求効果が明確に現れている。2015年度以降、増加傾向にある9月入学の志願者数はさらに増加し、400名を超えた。多様な教育制度を背景とした学生確保に繋がっている。導入2年目となる4月入学では昨年比63%増となる104名の出願者を得ることができ、情報が確実に拡散定着されてきたことがわかる。

③ 4月／9月入学国際学生入学試験／書類選考

日本語と英語以外の言語で教育を受けてきた学生を受け入れるため、日本留学試験(EJU)を利用した入試として新たに導入され3年目となる。日英2ヶ国語によるバイリンガル大学であることから、大学の授業を受講できる程度の日本語力を求める一方で、日本の高校出身者と同程度の英語力も求めている。4月入学では、すでに国内の日本語学校で学んでいる者を想定し、1次試験は書類選考、合格した者が2次試験として日本語と英語の2ヶ国語による面接を受ける。9月入学は海外からの直接出願者を想定し書類選考のみである。昨年に引き続き国内日本語学校を対象とした広報活動を継続し、さらに外国人学校も新たに対象に加えた。その結果、4月入学の志願者数は昨年16名から18名、9月入学志願者数は1名から8名と順調に増加している。今後も首都圏の日本語学校等、大学院とも連動した広報活動を強化し、志願者の増加に注力していく。

(5) 国内広報活動

キャンパスで開催する夏のオープンキャンパスの参加者は、6000名台にとどまった。現状のプログラムによる実施を見直す時期にきており、集客よりも教育の質を伝えることを可能とするプログラムの検討が必要である。

出張オープンキャンパスでは、福岡での開催を見送り、大阪と名古屋の2会場で225名の参加者を得た。出張オープンキャンパス参加者における本学入試への出願率は高く、地方での情報訴求の場として非常に重要な位置づけとなっている。入試相談会、高校訪問、出張授業等も地域、高校を精査しつつ、前年並みの回数を維持して実施した。

(6) 海外広報活動

大学の方針に基づき、外国籍の4年本科生の獲得を目指す広報活動を行った。特に各地域のIBコースを持つ学校については、大学院のIB教員養成プログラムとの連携の基盤構築を行った。

- ◆ アジア：アジアの拠点地域を定め、現地校及びインターナショナル・スクールを中心にカウンセラーに対して、引き続き、本学の教育の質を直接伝えることに注力した。現地校に向けたリクルーティングのために導入されたメリット型奨学金と連動した新たなスキームによる選抜では、2017年1名、2018年2名、2019年3名と着実に入学者数を増やしている。アジアのハブとなる在シンガポールのエージェンによるターゲット校への定期的情報訴求も継続して実施してきたが、年度途中でエージェンが業務撤退となり、契約を解除した。今後はこれまで蓄積した情報をもとに独自で活動を実施することになるが、さらに地域を選択し、効率的な広報活動を目指す。
- ◆ 北米：新たに、北米のエージェンと契約し、特に西海岸に在住するいわゆる「日系新二世」をターゲットとするリクルーティングを強化した。実施した合同説明会やガイダンス参加者からの出願も増加していることから、今後も米国籍、二重国籍を持つ生徒に加え、駐在の帰国生まで幅広い対象を想定した広報活動を今後も精力的に展開していく予定である。また、JICUFが始めた米国学生を対象とした奨学金“USSI(United States Scholarship Initiative)”による情報拡散も大きな支援となった。
- ◆ ヨーロッパ：ヨーロッパにおいては、上智大学、筑波大学と3大学合同でインターナショナル・スクールにおいての説明会を実施した。本学単独での面談を通し、2019年から始まるIB教員養成プログラムに連動し、IBコースの教員とのネットワークの基盤も構築できた。2019年度は本学への関心の高い複数のIBコース担当教員と本学IB教員養成プログラム担当教員による具体的な取り組みの検討を開始する。これらの活動をきっかけに、出願者の少ない欧州における志願者獲得を目指す。

HP等を含む全体的な情報訴求に伴い、さまざまな地域からの大学訪問ツアーも増加しており、キャンパス体験を通して、多くの海外生徒により深いICUへの理解を促進することができた。

(7) 高大接続

主体性を持って多様な人々と協働する教育の接続という本質的な高大接続を目指し、大学の授業の高校生向けパイロット・プログラムの検討を行い、2020年2月頃実施することになった。また新たな高大接続の形として、本学と関係の深い複数の高等学校をつなぐ平和プロジェクトの検討を開始した。

3. 教学改革の推進:教養学部

2020年度までの中期計画に従って、カリキュラムや制度、教育効果を体系的に評価・検証し、「スーパーグローバル大学創成支援」事業調書にある実施項目を継続的に実現した。

(1) デパートメントの再編

現行の8デパートメント31メジャーを、隣接する分野、及び大学院博士前期課程4専攻の専修分野との接続を検討したが、デパートメント再編には至らなかった。IDメジャーについてはIDメジャー会議を設置し、学

部共通プログラムや5年プログラムなど学部と大学院のカリキュラム調整のためのカリキュラム委員会の再編を実現した。教員のティーチングロードの平準化は一定の成果が見られたが、適正規模のカリキュラムの再構築やバランスのとれた教員配置のためにさらなる検証を要する。

(2)カリキュラムの安定化

2018～19年度はカリキュラム変更を原則凍結し、学部共通科目、一般教育科目、基礎科目、専門科目、それぞれの開講状況を検証し、必要な対応を行なった。

① 専門科目

各メジャーの分散したカリキュラムについて隣接分野との協調を重視した検討を行なった。カリキュラム・ツリーの検証、隣接メジャー専門科目や大学院科目のコリストの整備を進めた。

② 一般教育科目

21世紀に相応しい一般教育科目のあり方を一般教育委員会において検討し、二つの重要な提案が承認された。一つ目は、一般教育科目を基礎科目から峻別し、より学際的なものを目指す。二つ目は、上級生向けの短期国際体験型「グローバルリンク・セミナー」を新設する。また、全てのメジャー専任教員が一般教育科目を担当することを徹底し、カリキュラムの最適化に取り組んだ。

③ 語学プログラム

日本語や英語を母語とする入学生のほか、ユニヴァーサル・アドミッションズ導入による多様な言語背景を持つ学生に適し、かつ入学時期にとらわれない語学カリキュラムの実施を目指し、全ての語学科目履修希望者に配慮したコース・オファリングスを検討した。また日本語教育研究センターを改組し、グローバル言語教育研究センターを設立した。夏期日本語教育の事業主体となるほか、日本語教育プログラム、リベラルアーツ英語プログラム、世界の言語プログラムの教員も加入し、本学の日英バイリンガリズム＋1の語学教育を推進するための研究活動の体制が整った。

I. リベラルアーツ英語プログラム(ELA)

- 1) 4月入学生の初年次教育の柱として継続してきたリベラルアーツ英語プログラムだが、2018年度から9月入学のELA履修対象学生の受け入れ体制を整え、ユニヴァーサル・アドミッションズへの対応を開始した。
- 2) 従来のプログラムについても、Stream 4のカリキュラム変更を実施し、Extensive Reading(多読)の充実等、対象学生のニーズにより特化した内容及びメジャー科目の履修に適したカリキュラムとした。
- 3) 「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環である「理系学生のための卒業論文作成法(英語)」を引き続き提供したほか、「社会科学系学生のための卒業論文作成法(英語)」も開設することとした。大学院生を対象とするカリキュラムも開講時間枠の検討等改善を行なった。

II. 日本語教育プログラム(JLP)

- 1) ユニヴァーサル・アドミッションズの導入及び春学期のみの一年本科生(OYR)に対応する体制を構築するため、春学期にも日本語1と日本語2を開講した。プレースメントテストの実施と採点のオンライン化や特別支援枠の学生用の問題の準備や実施を進めた。また、本学に入学が決まっている9月入学生が夏期日本語教育の単位取得をできるようにし、初学者が入学後に日本語2から履修できるようにした。

- 2) 学生の学習上の課題解決を反映するためにレベルに配慮したカリキュラム改編を実施した。初学者にはより丁寧な指導を行い、上位レベルのコースへのスムーズな移行を図った。外国語としての日本語履修生および母語・継承語としての日本語履修生に、個別指導時間を確保した。母語・継承語としての日本語履修生がJLP以外の履修計画を立てやすくなるよう、漢字コースの開講時間帯を増やした。大学院生とOYRの履修形態に合うよう、入門レベルの「日本語ステップ」を全ての学期に開講した。
- 3) CEFRIに基づいて記述した到達目標と実際のコース運営のすり合わせや見直しを開始した。特に外国語としての日本語プログラムについて、評価と指導法及び教材開発に着手した。
- 4) JLPでの学習成果を発信する場として、また、JLPの全ての学生の相互交流の場として、「JLP祭」を学内公開イベントとして開催した。メジャー科目担当教員とJLP生の接点を作り、教員の専門分野に対する学生の学問的関心を喚起することを目的に、メジャー科目担当教員へのインタビューを実施したり、JLPの学生が調査に基づきICUへの提言を発表する報告会に教職員を招待したりする、プロジェクト学習を実施した。

III. 世界の言語

選択科目である世界の言語は、専任教員が担当する一部の言語について、入学時期にとらわれない言語学習の開始をめざし、開講学期や開講時間を検討した。また、30名定員としていた世界の言語科目を、より効果的な言語習得を目的として少人数の20名定員とすることを決定した。

④ 保健体育プログラム

新体育施設の完成に伴い、天候に左右されず、安全を確保して実技科目を運営し、またより効果的な授業運営ができる環境が整った。2017年度に導入したカリキュラムは2年目を迎え、新入生の大学教育への順応に効果をもたらした。特にネイティブ教員による英語開講クラスは、日本語を母語としない学生の履修に効果があった。一方、短期留学生や国際学生を対象に開講した「武道入門」は、時間割上語学プログラムと重複し、履修者数が定員を満たさないなど課題を残した。

⑤ 卒業研究

卒業研究の実質化を目標として「STH391卒業研究」について教員毎に時間帯を設定した。また教員毎の論文指導学生数についても各15名の目標値を設け準化を進めた。さらに大学間連携協定による筑波大学での卒業研究を開始した。

⑥ 英語開講科目の充実

2018年度の英語開講科目率はメジャー科目では34.4%を達成し、前年より若干ではあるが上昇した（専攻科目は33.3%、基礎科目は38.2%）。また、2019年度時間割においては全メジャーで英語開講科目のみでメジャー選択要件を満たすことが可能となった。

⑦ 教職課程の再課程認定申請の実施

免許法及び施行規則の改正に伴う教職課程の再課程認定申請を行ない、認定通知を受けた。

(3) ファカルティディベロップメントの充実

新任教員に対するファカルティディベロップメントのさらなる充実化を図るとともに、献学以来共通認識としてあった本学のリベラルアーツ教育のコアに対する理解を全学的に再確認する。具体的な取り組みとして、

効果的な指導法、英語による授業、障がい学生支援、ICT活用など様々なFDセミナーやワークショップを開催し、ICU-TV等で共有した。

(4)学修・教育支援の充実

4月に学修・教育センターはオスマー図書館1階に移転し、これまで学内に点在していた学生の学修支援と、授業方法やアドバイジング、ICT活用等の教員への教育支援の機能が集約され、ラーニング・コモンズと同じ空間にあるオープンなオフィスで、学生のサポートと教員のサポートを効果的に行うことができるようになった。

①学生への支援

ライティングサポートデスクも学修・教育センターの機能として加わり、アカデミックプランニングやライティングのサポート、チュートリアルと、図書館1階の特別学修支援室と合わせて、包括的な学修支援体制が整った。今年度より、成績不良者への面談も開始し、プランニングやライティング、チュートリアルなどが連携し、それぞれの学生のニーズに合った支援につなげることが可能となった。

②調査項目や方法の見直し

授業効果調査に関するワーキンググループより提出された提案を元に、質問項目等の見直しを行い、2019年度からのオンライン化に向け、準備を行った。

学生学修意識調査、卒業時調査等の質問項目を精査し、さらに入学時調査や一年次調査を新たに開始、各学年で学生自身の振り返りと分析を行っていく。

③TA制度の改善

シニアTAによる調査結果、TA制度に関するワーキンググループからの提案を元に、TAの定義、ガイドラインの見直し、新たなTA任用計画書のフォーマットを作成、2020年度の任用に向けて準備を行った。

4. 教学改革の推進: 大学院

2010年度に「リベラルアーツの先のプロフェッショナルへ」をキーワードに従来の4研究科を「アーツ・サイエンス研究科」にひとつに統合した。2018年度は博士前期課程50名、博士後期課程7名、計57名の修了生を送り出した。これにより学位授与累計は博士前期課程377名、博士後期課程26名となった。上記統合により、専門性を深めつつ豊かな学識を養うための複合的な履修が可能になったが、改革時に意図した人材の育成が達成されているかどうかについて、カリキュラムや指導体制等も含めて検証を行ないつつ、大学院の改善・質的向上を図るために以下の事業を行った。

(1) 大学院改革の評価と改善

2018年6月修了生及び2019年3月修了生を対象とした調査結果をもとに、大学院運営の改善策の検討を始めた。また、実情を把握するために、調査票の回収率を高める方法や調査項目についても検討を続ける。2018年6月終了時調査の回収率は71%、2019年3月修了時調査の改修率は72.7%であった。

(2) 戦略的広報展開における学生募集の強化

アドミッションズ・センターと協働して、日本語学校訪問等の広報活動を行った。ウェブ出願システムについては2018年度一部見直しを行った。今後の推移を見守り必要な改善を引き続き行う。

(3) 5年プログラムの拡充

5年プログラム生を主なターゲットとした、「外交・国際公務員養成プログラム」、「責任あるグローバル企業経営者・金融プロフェッショナル養成プログラム」、「IB教員養成プログラム」について2019年4月の立上げに向け、規程・委員会を設置し、カリキュラムの策定及び実施体制を整備した。

(4) JICAプログラムの拡充

2018年度はJDS14名、JDS中国5名、ABE1名の学生を受け入れた。JICA・JICEと連携をとり、学内ではJDS委員会を軸に受け入れ業務を円滑に進めた。プログラム担当が専攻担当や関係部署と連携をとり、学生にきめ細かく対応した。

(5) 国際バカロレア(IB)教員養成課程の導入

IB機構の視察が2018年9月に実施され、IB教員養成課程の設置が承認された。委員会を立上げ、開始に必要なカリキュラムの整備を行った。在学生を対象とするIB Certificate in Teaching and Learning (CTL)は2019年4月に開始する。実務経験者を対象とするIB Advanced Certificate in Teaching and Learning (ACTL)は2020年4月開始に向けて2019年度に準備を行う。

(6) 大学院の国際交流

- ① 「人道アクションネットワーク」(NOHA: Network on Humanitarian Action)からの初となる留学生1名 (From University College of Dublin)を2018年度秋学期に受け入れた。2019年度の学生派遣開始に向けて準備を進める。
- ② 外交・国際公務員養成プログラムの一貫として、OECDとインターンシップ協定を締結し、年2回の学内推薦を開始した。FAOとは協定締結手続中。

(7) 大学院入学選考の検証制度

入学選考方針委員会を設置し、大学院の入学選考方針に関する事項を検討した。今後は入学者選抜の検証制度についての検討も開始する。

5. 学生宣誓の実質化

学生宣誓の実質化に向け、啓蒙活動を継続して行った。薬物問題対策特別委員会を年3回開催し、卒業時アンケート調査結果を踏まえた活動計画を策定し、春季・秋季新入生全員を対象とした特別講演のほか、在学生を対象とした法学及び保健体育講義内での講演を実施した。さらに、留学プログラム参加者を対象とするオリエンテーションにて注意喚起の説明を行った。大学院新入生オリエンテーションでは薬物対策及び学問的倫理基準をテーマにガイダンスを実施した。

6. 国際教育プログラムの展開

(1) 交換留学プログラム

交換留学プログラム(派遣・受入)は、ICU留学プログラムの魅力を本学学生や海外協定校、さらには入学前の受験生へ情報発信し、特に協定校及びその学生向けホームページのリニューアルを実施することで、受入れ一年本科生への効果的な情報発信を促進した。また、学生ニーズに応じた協定校開拓とプログラム拡充に努め、Global Liberal Arts Alliance(GLAA)加盟校や需要過多の傾向がある国・地域にある大学との新規学術交流協定の拡大を目指し、香港1校、スロバキア1校を加え、協定校数は24カ国74大学となった。2018-19年度交換留学プログラムの応募数は過去最多で、150名を派遣、199名を受入れた。

(2) 短期留学プログラム

海外英語研修(SEA)プログラムや夏期留学プログラム等の短期留学プログラムについて、交換留学プログラム協定校を中心とした夏期留学プログラムの拡充や効率的な学生への情報提供に取り組み、2018年度SEAプログラム参加者248名、夏期留学プログラム参加者57名と継続して多くの学生を派遣した。

(3) 各種留学派遣プログラムの充実

MIIS (Middlebury Institute of International Studies at Monterey) のAccelerated Entry Programについて、オープンキャンパスや新入生オリエンテーションなどで学内外への広報に取り組み、本プログラムについての情報の定着化が図られた結果、第2期生がTranslation and Interpretationの分野で2019年1月に留学を開始し、継続して優秀な学生を選抜し派遣することが出来た。Wooster Collegeとの理系学生交換プログラムにおいては、1名ずつ派遣、受入れを行い同一年度内に理系分野の双方向学生交流を実施することができた。また、Middlebury College C.V.Starrを通じた留学派遣プログラムにイギリスとインドのほかイタリアが派遣先として加わり、プログラムの充実が図られた。

(4) サービス・ラーニング留学生プログラム

国際サービス・ラーニング(SL)参加者は、44名(2017年度:33名)で、前年度より参加者の増加に繋がった。新たな活動先として、ケニアのGLMiと提携し、学生を派遣した。なお、コミュニティSL参加者は、12名(17年:11名)であった。

2017年度に引き続き、夏期休暇中の7月4日(水)から8月1日(水)まで、本学とミドルベリー大学(米国)の教職員が協働でSL留学生プログラム(JSSTL: Japan Summer Service-Learning Program)を開催した。参加学生は、アサンブション大学(タイ)2名、シリマン大学(フィリピン)2名、ユニオン・クリスチャン・カレッジ(インド)2名、ミドルベリー大学4名、本学学生4名の計14名で実施。ミドルベリー大学SL担当専門スタッフを招聘することができた。2018年度の新しい試みとして、インドのユニオン・クリスチャン・カレッジの2名の学生に加え、SLセンター長のDr. Justin Nayagamを招き、都内の盲学校の視察や学生による三鷹市内のサービス活動視察、本学教職員との情報交換を行った。また活動先の一つである長野県天龍村の様子を写真および動画に収めた、広報ツールを制作した。多文化チームで国内でのコミュニティSL活動を行うことにより、学生が文化・言語や教育について多角的に考える機会となり、さらに海外のSLパートナー大学・機関との関係強化と、本学における国際教育プログラムの柱のひとつとしてのさらなる成長に向けた重要な経験となった。

3月、国際SLカンファレンスを開催。海外のSLパートナー大学・機関や日本全国の大学関係者、過去のSL参加者など約100名が参加した。パートナー大学・機関と相互理解を深めることにより、さらに、強い信頼関係を育むことができた。さらに日本国内でのSLの発展に繋がることを願っている。

7. 進路支援等の学生支援

(1) 進路支援に関する環境整備とさらなる充実

企業採用活動の動向を注視しながら、就職・進路支援及びキャリア形成支援を以下の4点を中心に企画・実施した。

- ① SNS等による情報発信、外部人材(キャリアカウンセラー、ハローワークのジョブサポーター)の活用により、学生相談の利用者数は2017年度同様増加している(前年比2%増)。
- ② 特別学習支援室や企業と連携し、障がいを持つ学生への支援強化に取り組み、且つ実績も積んだ。

- ③ 外国人留学生、帰国生等への就職・進路支援として、協力企業との連携、他大学/他大学連合体(大学生のキャリア支援を考える会等)との連携により、セミナーや研究会を実施した。更には、企業採用担当者向けリーフレット及びウェブサイト情報の日英両語化と内容の改善をはかった。
- ④ 大学院進学決定者の協力を得て、在学生向けのセミナー等を開催する等、国内外の大学院等進学のキャリア支援を行った。

(2)外国人留学生、帰国生支援の充実

入試形態の拡充により多様なバックグラウンドを持つ学生が入学している。本学への理解促進、9月入学生相互及び4月生とのコミュニケーション促進を目的に、オリエンテーションの一環として9月新入生リトリートを実施した。教員、卒業生による基調講演を踏まえグループディスカッションを行ったほか、学生団体の協力を得て日本文化体験プログラム等を実施し、新入生、在学生、教職員等約250名が参加した。また、ボランティア学生を募り、新入学の外国人留学生を空港に出迎え宿舎まで付き添うプログラムを実施し、30名の外国人留学生が利用した。

(3)奨学金制度の見直し

2015年4月から運用を開始したICU High Endeavor奨学金の収入基準を引き上げ、年収750万円未満(給与収入の場合)とする変更を行なった。また、入試形態毎に設けている採用枠数についても見直し、変更を行なった。さらに、JICUFの支援により、シリア難民や米国学生を対象とする奨学金制度の運用を開始し、2018年9月にこの制度により奨学生に採用された外国人留学生3名が入学した。

8. 研究の活性化と支援

(1) 研究所における研究の活性化支援及び運営の効率化

2017年度より、研究所の運営を担う特任助教のポジションを申請し、任用の準備を進めていたが、2019年1月及び2月に、それぞれジェンダー研究センター、社会科学研究所の運営を担当する特任助教の任用が承認された。実際の着任は2019年4月及び9月である。これらの任用が、研究所活動のさらなる活性化、さらには若手研究者の育成に寄与することが期待される。

また、2018年3月から7月にかけて、複数の研究所が移転し、現在、本館西側の2階に5つの研究所が配置されている。これにより、研究所間の情報交換が促進されている。

(2) 科学研究費助成事業等外部資金への応募支援

平成30(2018)年度の科学研究費助成事業(科研費)の採択率は39.6%(全国平均は24.9%)と、高い採択率を保持している。科研費への応募に際し、引き続き、学内応募説明会(英語の同時通訳付)を開催し、支援を行った。2016年度より発足した学内研究費制度、研究助成補助金は、前年度に外部研究費に応募したものの不採択であった研究者を支援する制度であるが、2017年度の研究助成補助金受給者4名のうち、3名が科研費に採択されており、外部研究費獲得の支援となっている。

若手研究者育成のため2016年度に新設された博士研究員制度では、学内予算を原資とした博士研究員A種に4名、学外予算を原資としたB種に2名の博士後期課程学生が採用された。博士研究員の目的の一つである日本学術振興会特別研究員の採用にはまだ至っていないが、年度末の成果報告において、各博士研究員が着実に成果をあげていることが確認されている。また、例年2月に開催している特別研究員応募説明会では、新たに英語資料を作成し、日本語を母語としない学生の支援に努めた。

(3) 外部資金の適正な執行管理と研究活動の不正防止

研究倫理教育は、現在、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを利用しているが、科研費等の研究費を受給していない研究者に対しても改めて受講を呼びかけ、確実に受講していることを確認した。また、大学院生に対しては、例年、入学時に研究倫理講習及びアカデミック・インテグリティに関するセミナーを実施しているが、博士後期課程の学生にはさらに上記の研究倫理eラーニングコースの受講を促し、不正防止と適正な研究活動の重要性を伝えている。上記を通じて、学内研究者の適正な研究活動推進につながっている。

9. 教職員の任用と育成

(1) 新任教員への支援

2017年から始まった新任教員向けオリエンテーションプログラムについて、ファシリテーターや参加教員からのフィードバックを元に、ITなどの新たなセッションを加えるなどしてプログラムの再構成を行い、秋学期一学期間をかけて実施、4月および9月に着任した新任教員が参加した。

(2) 英語を母語としない教員向けの English Medium Instruction 研修

2016年から、Oxford で実施される English Medium Instruction 研修に教員を派遣しているが、2018年度は同様の 5日間の研修を8月と3月に学内で開催した。8月は本学教員4名を含む17名、3月は本学教員3名を含む13名の教員が参加した。

(3) 事務職員の育成

2018年2月に制定した「国際基督教大学におけるスタッフ・ディベロップメント(SD)に関する方針」に定める、1. 主体的に考えることができる職員、2. 対話を通して、課題を乗り越えることができる職員、3. 法人、大学や高校運営を担う高度な知識を有する職員、に沿って、職員の育成を目指し、次の研修プログラムを実施した。

①職員全体研修(コラボレーション力強化研修)

②新規採用職員対象研修

③管理職研修(ラインケア研修)

④グローバル化対応研修(JAFSA主催英語研修、スウェーデン・リンネ大学への派遣、マレーシアでの国際会議派遣、ブリティッシュ・カウンシル主催英国大学研修、ミドルベリー大学視察、TOEIC/IELTS受験支援)

⑤IR研修

また、人事考課制度においては、評価者/被評価者の作業効率を上げるため、オンライン申請による評価制度を導入した。

10. 大学の情報の統合と活用

(1) 新ポータルサイトの本格稼働

新ポータルサイトへの移行を実施し、スマートフォン・タブレット対応と容易で迅速な情報へのアクセスを実現した。2018年度の運用を通して寄せられたユーザからのリクエストや知見を元に、2019年度改修計画を作成した

(2) 教員データと教学データの連携

教員データベース(2017年度導入)と教学データベース(2014年度導入)を連携させ、科目、論文指導、研究等の情報を教員個々のサイトに統合した。更なる教員情報の一元化を目的として、教員ポートフォリオワーキンググループを発足させ、検討を開始した。

(3) IR研修の実施

本学の取組や方向性について共通の認識を有し、データによる検証の重要性について認識を深めるため8月にはIRオフィスメンバーによる研修会(取組内容の紹介)、12月には本学IRオフィスと上智大学IR推進室の合同SDを実施し(今後も継続予定)、3月には外部講師を招いての行政者・管理職向けのIR研修を実施した。

11. ICUの価値を伝える情報発信

大学オフィシャルWebサイトをリニューアルし、2018年4月に公開した。アクセシビリティを向上させた2013年度の前期リニューアルに続き、デザインや技術を向上させたに留まらず、「国際的社會人としての教養を持って、神と人々に奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資すること」を目的に、日米市民のご寄付により創立された本学の献学の理念を広く伝えるための新コンテンツを作成し、社会における本学の立ち位置を明確にした。また、ユニヴァーサル・アドミッションズ導入に伴い増加しているアジアからの志願者と入学者、その家族のため、中国語と韓国語の大学概要ページを新設した。新大学オフィシャルWebサイトは、日経BPコンサルティング『大学スマホ・サイトユーザビリティ調査2018-2019』総合ランキングで7位に入賞した。

一部の事務部署の学外向けWebページの仕様とデザインを統合し、学外から「一つのICU」と認識されるWebサイトの構築を進めた。

12. リベラルアーツにふさわしい環境整備

(1) 新学生寮(縦・楓寮)の運営体制の確立及び学生寮コミュニティ活動の促進

学生寮の教育寮としての側面を拡充するため、2017年4月に開寮した縦寮・楓寮1階のセミナールーム等にて、寮生に通学生を交えた学生寮コミュニティ活動を展開した。①防災、②ダイバーシティとインクルージョン、③リーダーシップとフォロワーシップ、④学生の心身の健康、を大きなテーマに掲げており、2018年度については教職員、寮生25名が三鷹市大沢地域防災訓練に参加したほか、卒業生、学生との協働により、講演会・ワークショップを3回実施した。

また、委員会等にて学生寮に居住する学生との議論を継続的に行い、学生主体の学生寮運営を活性化するための活動を行った。

(2) 新体育施設の竣工と円滑な運用の開始

当初の計画どおり、新体育施設の屋根付きテニスコートが2018年4月に、新体育館、新プール棟が2018年11月に竣工した。これにより、リベラルアーツに相応しい少人数での保健体育実技科目の運営が可能となったほか、学生課外活動の活性化、ICU構成員の個人利用の拡大が可能となった。

さらに、並行して、体育館ジムの一部防音化、スポーツクラブハウス・ラウンジへのエアコン設置等既存体育施設の改修を行い、リベラルアーツに相応しい授業・課外活動環境の整備を進めた。

(3) 学内ネットワークの強化

全教室の無線LAN強化事業が計画通りに終了し、授業における安定したネットワーク利用が実現するとともに、より一層の教育におけるICT活用が期待できる。今後のネットワーク利用の増加を見据えて、新任教員と新入生向けの情報セキュリティ研修の充実を図った。

また、教育や学術研究の利便性向上を目的に、大学等研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を可能になるEduroamへの参加が実現した。

(4) キャンパス・グランド・デザインに基づく大学諸施設等の検討

次の60年を見据え、21世紀のICUのリベラルアーツを実践するにふさわしい新施設の建設及び一部施設の建て替え等の基本計画、いわゆるキャンパス・グランド・デザイン(2015年作成)に基づき、2018年度は新体育施設の建設と学内教職員住宅更新等の検討を進めた。また、大学本館、理学館、ディッフエンドルフアー記念館東棟等の整備方針の検討も行なった。

(5) 大学諸施設等の整備

2017年度に引き続き、国登録文化財としての泰山荘改修工事(第2期工事—蔵、待合く門を含む—)を実施した。また、シーベリーチャペル記念礼拝堂改修工事、図書館本館外壁修繕工事、セントラルパワーステーション(CPS)にある非常電源装置設置工事等を実施するとともに、キャンパス冷暖房の中心となる冷水発生機等の設備更新を行った。

13. 財政の健全化と収支均衡

(1) 大学教育研究予算の2020年度までの収支均衡に向けて

2018年度予算では、大学教育研究予算の「2020年度までの収支均衡策」をさらに進め、収支差額を△152百万円以内とした。2018年度はさらなる収入増施策、経費削減策等を実施し、2018年度決算では、その収支差額を△52百万円まで縮小し、2013年度から進めてきた2020年度までの収支均衡をほぼ達成した。

(2) 募金活動の活性化及び新たな募金活動計画の策定

2018年11月に竣工した新しい体育施設(体育館、プール、屋根付きテニスコート)の設備拡充を目的とした「新体育施設支援募金」(目標額1,000万円、期間2018年4月1日～2020年3月31日)を開始し、初年度1年間で目標額を達成した。

一方、同窓生の発案で始まり、給付開始から11年が経った本学独自の給付奨学金「ICU Peace Bell奨学金」(学部生1名に年間100万円を4年間給付)のための募金では、国内外に住む幅広い年代の同窓生から、年間給付額を上回る寄付を得た。さらに、寄付申込み画面とPRの役割を担う寄付Webサイトを全面リニューアルした。スマホ画面新設により寄付者の利便性を向上させたことに加え、寄付者を招いて行うイベント情報・実施報告の更新・拡散を容易にし、トップページに寄付者や受給学生のこぼれ話を掲出する等して、両者のコミュニケーションを深化させた。

II. 高等学校

高校は、創立40周年の節目の年を恵みのうちに終えた。この機会に、今後も本校が築いてきた帰国生と国内生の相互理解教育の先進的実践、および自由な校風に根ざした学校文化を継承発展させていくことを改めて確認した。本校の教育を持続的に展開するための財政、施設に関する中長期的方向性を固めた。教学に関

しては検討を継続する。志願者数、入学者数は順調に確保した。卒業生の進路実績は、現役進学者数の比率がやや低下した点を除いては、ほぼ例年通りであった。

1. 教育に関する事業

(1) スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業(2014～2018年度)

事業の完成年度に当たり、「研究報告書 第5年次」を文部科学省に提出した。

今後は、法人・大学の支援も受けつつ、高大連携をさらに強化し、本校独自のグローバル教育プログラムを充実させていくことを決定した。あわせて、SGHで実施した課題研究講座、講演会、国内外における各種スタディツアー・セミナー、学習発表会等については大枠で継続することを決定した。

(2) カリキュラム改革へ向けた対策

2020年度からの大学入試改革、2022年度に実施予定の学習指導要領改訂に向けたカリキュラム検討委員会を定期的開催した。SGH事業実施の過程で獲得してきた広い国際的視野を伴った知見や教育方法を、新カリキュラムに反映させることを検討した。

(3) ICT環境の充実化・活用促進

教員執務用端末の更新計画を立案・予算化し、2019年度の更新を決定した。スムーズな移行のためにメインサーバーの更新を実施した。教員の利用できる容量を増量し、安全・安定した環境を整えた。また、2019年度に更新期を迎える生徒専用の無線環境・Chromebook環境の調査・企画に着手し、次年度の事業として予算化した。本校教員の世代交代が進む中、G-Suiteなどのクラウド型の教育プラットフォームの学内利用が浸透し、生徒・教員もともにその効果を楽しんでいると評価している。

(4) 進路指導体制の強化

国際基督教大学との高大接続に関し、情報交換・広報活動を実施した。本校からの進学者が多い大学による個別の説明会、「卒業生を困む会」等を開催した。また、海外大学進学に関しては、カレッジ・アドヴァイザー(英語科ネイティブ教員担当)による支援に加え、本校卒業生による進学相談会、海外大学の学生募集担当者による説明会等を随時開催した。

進路部の事業として、進路調査システムを改善した。調査書発行の際にGoogleフォームを使用して入力する制度を導入し、作業の効率化を図った。ポートフォリオの導入については検討を継続中である。

(5) 学校図書館運営

図書館は、学びの場所としての機能をさらに強化した。教員、生徒双方にこの考えが定着してきた。自習スペースを学習スペースに転換した。ICT環境をより充実させた。図書館利用をさらに促した結果、図書の新着品数も増加した。

(6) 学寮運営体制の改革

2017年度に導入した外部委託による学寮運営は順調に推移している。学校側は(新)学寮委員会を組織し、生徒の生活、安全、教育に細心の注意を払いつつ新制度を運用している。週末閉寮に関しては、寮生の利便性に配慮した「前夕帰寮」制度を約3割の寮生が利用した。2019年度に予定している学寮の大規模修繕計画も本格的な検討段階に入り、寮生に対しての説明も開始した。

(7) 創立40周年記念事業

創立40周年記念行事を実施した。記念礼拝(9月)。同窓会発足30周年記念総会への参加。第1回ホームカミングの企画と実施(3月)。この機会に生徒がSGHに関するプレゼンテーションを行った。これは、在校生

の活動に対する卒業生の理解を深め、支援を強化していくための重要な機会となった。これらの行事を通じ、同窓会との連携を強化した。

2. 広報・リクルート活動に関する事業

- (1) 本校に与えられている平和と人権という使命、帰国生受け入れを主たる目的とする本校の独自のあり方を、さらに国内外に向けて発信できた。国内外における広報・生徒リクルート活動を教職員の全員体制で精力的に展開した。本校からの発信を、単に受験生獲得を目指したものではなく、ひろく高校教育界また本校に心を寄せる中学生に対して、新しい教育理念や学校文化を提起するものとなるように、教育と広報の充実と連動を図ることができつつある。高校の受験者層が大学の潜在的受験者層でもあることを意識しつつ、特に、国内生に対する広報にも注力すべく、広報資材の開発につとめた。学校説明会などで上映する学校紹介DVDの新版の撮影を通年かけて行い、編集作業中である。
- (2) 国内広報活動では、15回におよぶ各種合同学校説明会に参加した。7回におよぶ校内見学会・説明会には、3804名の来校者を得ることができた。個別学校見学では、233組521名の来校者をお迎えした。
- (3) 海外広報活動では、アジア、北米地域を中心に5回15都市で各種説明会を実施した。大学及びJICUFや海外子女教育振興財団との協力により行った。いずれの場合においても、現地同窓生の支援と協力が得られるよう努力し、同時に海外在住卒業生のネットワークの強化を図った。

3. 財政計画・施設改善に関する事業

- (1) 本年度も概ね予算通りの財政運営となった。
- (2) 2016年度～2018年度にわたる施設の大規模修繕の第3年次分工事を実施し、無事完了した。また、同時に2017年度～2018年度にわたり実施した教育設備の現代化・高機能化を目指す工事も無事に完了した。
- (3) 基盤整備工事(大学体育館建設に伴う)により、老朽化したクラブ倉庫、駐輪場等の更新を法人と協力して行い、これら施設のさらなる安全を確保した。
- (4) 安全で快適な学寮運営は、帰国生受け入れ校である本校にとり喫緊の課題である。建設から40年を経た学寮を2019年度から2020年度末にかけて、大規模修繕を行うことを決定した。

4. 危機管理体制の構築に関する事業

- (1) 授業時間中を想定した全校避難訓練に加え、生徒活動中を想定した全校避難訓練を新たに実施することとした。
- (2) 危機管理に関する既存規程・マニュアルの全てを綴じたファイル「危機管理規程・マニュアル」を、行政職、各教科、各職務分掌部長、事務室等々に設置し危機管理意識の向上を図った。

Ⅲ. 学校法人

1. 施設整備計画実施のための資金計画の検討

2018年度に実施した、新体育施設の建設や、高校校舎の大規模修繕及び教育設備の高機能化を目指す工事の資金について借入により調達した。市中金利が低位安定する状況下、市中銀行より長期固定の低利な条件での借入れを実現した。

2. 献学60周年記念基金等基金の運用方針

中長期的な運用方針に則り、海外プライベートアセットやマルチアセットなどのオルタナティブ投資の採用を進め、運用商品の多様化と分散を進めた。

3. 学校法人全体の収支均衡の検討

今後の大学及び高校の施設整備計画(施設建設、大規模改修等)やICU基金の運用等を踏まえ、中長期的に健全な財政を維持するため、2019年度予算から、ICU基金の実質平均収益率(過去10年間)を基に学校会計への繰入額を設定し、これを基礎として予算編成を行うこととした。

4. 学校法人の監査体制の強化

本法人では、財務・会計監査のみならず、監事による教学監査も重視している。2018年度も教学関連について監査を実施し、さらに、これまでと同様に監事と内部監査室が連携した監査を行った。

以上

1. 学校法人会計について

(1)概要

学校法人の目的は教育研究活動の遂行であり、営利を目的とする企業とは異なります。そのため学校法人は、学生からの学生生徒等納付金、学内外関係者からの寄付金、国や地方公共団体からの補助金などを受け入れて収入とし、これらを教育研究活動に必要な支出に充てています。学校法人は受け入れた収入で最善の教育を提供することを求められ、営利活動を目的とする企業のように利潤を生み出すことは必ずしも求められていません。

一方、学校法人の収入の大半は学生生徒等納付金や補助金のように固定的かつ制約的な性格を持つ科目で占められているため、限定された収入の中で組織を維持し、効率的な教育研究活動のための支出を行うことが重要な課題となります。そのため企業と比べて予算が重要視され、学校法人の教育研究活動を財務面から報告する計算書類でも予算と実績を対比して報告する方式を採用しています。さらに学校法人は、寄付金や補助金の受託者として、委託者である寄付者や国等から受け入れた資金等が教育研究活動のために適切に支出されたこと、及びこれらの資金等の保全と運用の詳細について明らかにすることが求められます。従って学校法人会計では、これらの要求のもと教育研究活動がどのように遂行されたかを計算書類で開示するために、企業会計とは異なり学校法人会計基準を設けています。具体的には、学校法人はⅠ.資金収支計算書、Ⅱ.事業活動収支計算書及びⅢ.貸借対照表を作成して、利害関係者及び広く社会一般に対して、その財務情報をわかりやすく開示することが義務づけられています。

Ⅰ.資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにします。これにより収入と支出の内容を明確にし、年度末の現預金の状況を報告します。学校法人の収入と支出の内容と資金繰りの健全性を見ることができます。

Ⅱ.事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当する計算書類です。当該会計年度の①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③①及び②以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の基本金に組み入れる額(施設設備等の購入に相当する金額)を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。事業活動収支計算書では、①から③の活動をそれぞれ①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の3つに区分し、区分ごとに収支差額を表示します。さらに、①と②を経常的な活動として経常収支差額を表示します。学校法人の区分ごとの事業活動収入と事業活動支出のバランスをみることができます。

Ⅲ.貸借対照表は、当該会計年度末における学校法人の資産と負債を表示し、資産と負債の差額として正味財産の額を明らかにするものです。資産等の調達源泉とその運用形態が明らかにされ、学校法人の財政状態の健全性を知ることができます。

(2) 計算書類の各科目の説明

2018年度事業活動収支計算書

(単位:円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 ①	5,295,870,000	5,356,795,621	△ 60,925,621
		手数料 ②	125,940,000	124,429,979	1,510,021
		寄付金 ③	208,410,000	216,782,600	△ 8,372,600
		経常費等補助金 ④	1,032,940,000	1,054,104,172	△ 21,164,172
		付随事業収入 ⑤	610,910,000	602,758,492	8,151,508
		雑収入 ⑥	215,814,000	340,650,596	△ 124,836,596
		教育活動収入計	7,489,884,000	7,695,521,460	△ 205,637,460
		科目	予算	決算	差異
		人件費 ⑦	4,871,289,000	4,969,432,897	△ 98,143,897
		教育研究経費 ⑧	2,313,829,000	2,458,947,757	△ 145,118,757
管理経費 ⑧	1,820,490,000	1,487,307,427	333,182,573		
徴収不能額等 ⑨	0	1,972,188	△ 1,972,188		
教育活動支出計	9,005,608,000	8,917,660,269	87,947,731		
教育活動収支差額	△ 1,515,724,000	△ 1,222,138,809	△ 293,585,191		
教育活動外収入の部	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金 ⑩	453,220,000	739,870,595	△ 286,650,595
		その他の教育活動外収入 ⑪	49,550,000	57,800,000	△ 8,250,000
		教育活動外収入計	502,770,000	797,670,595	△ 294,900,595
		科目	予算	決算	差異
		借入金等利息 ⑫	67,928,000	67,360,059	567,941
		その他の教育活動外支出 ⑬	153,050,000	127,702,994	25,347,006
		教育活動外支出計	220,978,000	195,063,053	25,914,947
		教育活動外収支差額	281,792,000	602,607,542	△ 320,815,542
		経常収支差額 ⑬	△ 1,233,932,000	△ 619,531,267	△ 614,400,733
特別収入の部	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額 ⑭	0	422,160	△ 422,160
		その他の特別収入 ⑮	369,480,000	294,071,846	75,408,154
		特別収入計	369,480,000	294,494,006	74,985,994
		科目	予算	決算	差異
		資産処分差額 ⑯	6,000,000	43,585,478	△ 37,585,478
		その他の特別支出 ⑰	0	0	0
		特別支出計	6,000,000	43,585,478	△ 37,585,478
		特別収支差額	363,480,000	250,908,528	112,571,472
		[予備費]	12,000,000		12,000,000
基本金組入前当年度収支差額 ⑱	△ 882,452,000	△ 368,622,739	△ 513,829,261		
基本金組入額合計 ⑲	△ 1,309,096,000	△ 1,175,698,822	△ 133,397,178		
当年度収支差額 ⑳	△ 2,191,548,000	△ 1,544,321,561	△ 647,226,439		
前年度繰越収支差額	4,435,601,936	4,435,601,936	0		
基本金取崩額	0	711,025,200	△ 711,025,200		
翌年度繰越収支差額	2,244,053,936	3,602,305,575	△ 1,358,251,639		
事業活動収入計 ㉑	8,362,134,000	8,787,686,061	△ 425,552,061		
事業活動支出計 ㉒	9,244,586,000	9,156,308,800	88,277,200		

- ① 教育活動に係る収支
- ① 授業料、施設費、入学金、在籍料など
- ② 入学検定料や証明手数料など
- ③ 施設設備寄付金を除く寄付金
※事業活動収支では現物寄付を含む
- ④ 施設設備補助金を除く国や東京都からの私学助成補助金やプログラム補助金など
- ⑤ 寮費、課外講座受講料、学外機関からの受託研究費など
- ⑥ 施設設備利用料、退職金財団等からの退職時交付金、その他の収入
- ⑦ 教職員(非常勤講師、非常勤職員を含む)の給与・所定福利費など ※事業活動収支では退職給与引当金繰入額を含む
- ⑧ 教育研究活動や法人業務のための消耗品費、光熱水費、修繕費、印刷費、奨学費など
※事業活動収支では減価償却額を含む
- ⑨ 徴収不能額、徴収不能引当金繰入額
- ② 教育活動以外の経常的な活動に係る収支
- ⑩ 預金等の受取利息、特定資産の運用益
- ⑪ 収益事業会計からの繰入
- ⑫ 借入金に係る支払利息
- ⑬ 基金運用委託費、為替換算差額
- ③ ①と②の収支差額の合計
- ④ ①と②以外の活動に係る収支
- ⑭ 固定資産等売却・処分時の帳簿価額との差額
- ⑮ 施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度の調整 ※事業活動収支では現物寄付を含む
- ⑯ 固定資産等売却・処分時の帳簿価額との差額
- ⑰ 過年度の調整等
- ⑤ 経常収支差額と特別収支差額の合計
- ⑥ 施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額
- ⑦ 基本金組入額控除後の収支差額(⑤-⑥)
- ⑧ 教育活動収入・支出、教育活動外収入・支出、特別収入・支出の合計

2018年度資金収支計算書

(単位:円)

収入の部		科目	予算	決算	差異
収入の部		科目	予算	決算	差異
収入の部		学生生徒等納付金収入	5,295,870,000	5,356,795,621	△ 60,925,621
収入の部		手数料収入	125,940,000	124,429,979	1,510,021
収入の部		寄付金収入	274,390,000	273,098,634	1,291,366
収入の部		補助金収入	1,323,140,000	1,276,062,172	47,077,828
収入の部		資産売却収入	125,000,000	126,718,738	△ 1,718,738
収入の部		付随事業・収益事業収入	660,460,000	660,558,492	△ 98,492
収入の部		受取利息・配当金収入	453,220,000	739,870,595	△ 286,650,595
収入の部		雑収入	215,814,000	340,094,238	△ 124,280,238
収入の部		借入金等収入 ①	1,874,000,000	1,981,000,000	△ 107,000,000
収入の部		前受金収入 ②	772,840,000	667,760,797	105,079,203
収入の部		その他の収入	2,249,010,476	2,246,907,731	2,102,745
収入の部		資金収入調整勘定 ③	△ 1,216,586,408	△ 1,254,323,837	37,737,429
収入の部		前年度繰越支払資金 ④	2,068,911,140	2,068,911,140	0
収入の部合計			14,222,009,208	14,607,884,300	△ 385,875,092
支出の部		科目	予算	決算	差異
支出の部		人件費支出	4,862,937,000	4,989,370,713	△ 126,433,713
支出の部		教育研究経費支出	1,685,770,000	1,803,073,344	△ 117,303,344
支出の部		管理経費支出	1,550,661,000	1,194,123,756	356,537,244
支出の部		借入金等利息支出	67,928,000	67,360,059	567,941
支出の部		借入金等返済支出 ⑤	761,966,000	673,809,600	88,156,400
支出の部		施設関係支出 ⑥	2,877,198,000	2,447,884,390	429,313,610
支出の部		設備関係支出 ⑦	199,896,000	213,556,825	△ 13,660,825
支出の部		資産運用支出 ⑧	298,800,000	1,317,757,686	△ 1,018,957,686
支出の部		その他の支出	497,799,852	498,234,760	△ 434,908
支出の部		【予備費】	12,000,000		12,000,000
支出の部		資金支出調整勘定 ⑨	△ 357,207,259	△ 689,839,110	332,631,851
支出の部		翌年度繰越支払資金 ⑩	1,764,260,615	2,092,552,277	△ 328,291,662
支出の部合計			14,222,009,208	14,607,884,300	△ 385,875,092

- 事業活動収支計算書を参照
- ① 借入金
- ② 当年度に納入された翌年度分の授業料等
- ③ 当年度の活動に関する収入のうち、前年度の収入(前期末前受金)及び翌年度以降の収入(期末未収入金)を差し引く調整額
- ④ 前年度末時点での現預金の有高
- 事業活動収支計算書を参照
- ⑤ 借入金の元金返済額
- ⑥ 建物、構築物、建設仮勘定
- ⑦ 教育研究用/管理用機器備品、図書など
- ⑧ 有価証券購入や基金への繰入支出など
- ⑨ 当年度の活動に関する支出のうち、前年度の支出(前期末前払金)及び翌年度以降の支出(期末未払金)を差し引く調整額
- ⑩ 当年度末時点での現預金の有高

貸借対照表(2019年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	67,002,907,837	66,115,076,480	887,831,357
有形固定資産 ①	24,830,252,684	23,290,645,596	1,539,607,088
特定資産 ②	41,686,381,008	42,221,448,522	△ 535,067,514
その他の固定資産 ③	486,274,145	602,982,362	△ 116,708,217
流動資産 ④	2,542,843,293	2,408,677,583	134,165,710
資産の部合計	69,545,751,130	68,523,754,063	1,021,997,067

- ① 土地、建物、構築物、備品、図書など
 ② 第2号、第3号基本金引当特定資産など
 ③ 施設利用権、有価証券、退職年金積立金など
 ④ 現預金、未収入金など

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債 ⑤	9,415,544,784	8,197,816,078	1,217,728,706
流動負債 ⑥	2,191,085,957	2,018,194,857	172,891,100
負債の部合計	11,606,630,741	10,216,010,935	1,390,619,806

- ⑤ 借入金、退職給与引当金など
 ⑥ 1年以内に返済予定の借入金、未払金、前受金な

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	54,336,814,814	53,872,141,192	464,673,622
第1号基本金 ⑦	36,432,845,214	35,257,146,392	1,175,698,822
第2号基本金 ⑧	0	711,025,200	△ 711,025,200
第3号基本金 ⑨	17,326,969,600	17,326,969,600	0
第4号基本金 ⑩	577,000,000	577,000,000	0
繰越収支差額	3,602,305,575	4,435,601,936	△ 833,296,361
純資産の部合計	57,939,120,389	58,307,743,128	△ 368,622,739
負債及び純資産の部合計	69,545,751,130	68,523,754,063	1,021,997,067

- ⑦ 施設・設備等の固定資産の取得額
 ⑧ 将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額
 ⑨ 教育研究基金、奨学基金など基金として継続的に保持し運用する金銭その他の資産の額
 ⑩ 支払資金として恒常的に保持すべき資金

2. 2018 年度決算の概要

(1) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、教育活動に係る「教育活動収支」、教育活動以外の経常的な活動に係る「教育活動外収支」、それ以外の活動に係る「特別収支」の3つの区分ごとに、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容と、事業活動収支のバランスを明らかにするものです。

事業活動収支全体では、事業活動収入計が8,787百万円（前年度比△1,284百万円）、事業活動支出計が9,156百万円（前年度比+6百万円）となりました。

教育活動収支では、収支差額が△1,223百万円で、前年度比+251百万円となりました。収入では、学生生徒等納付金が356百万円増、寄付金が26百万円増、付随事業収入が27百万円増となった一方で、経常費等補助金が44百万円減、支出では、人件費が30百万円増、教育研究／管理経費（減価償却額を含む）が63百万円増となりました。

教育活動外収支では、収支差額が+603百万円で、前年度比△1,732百万円となりました。主として、基金運用収入減により受取利息・配当金収入が1,766百万円減少したことによりです。

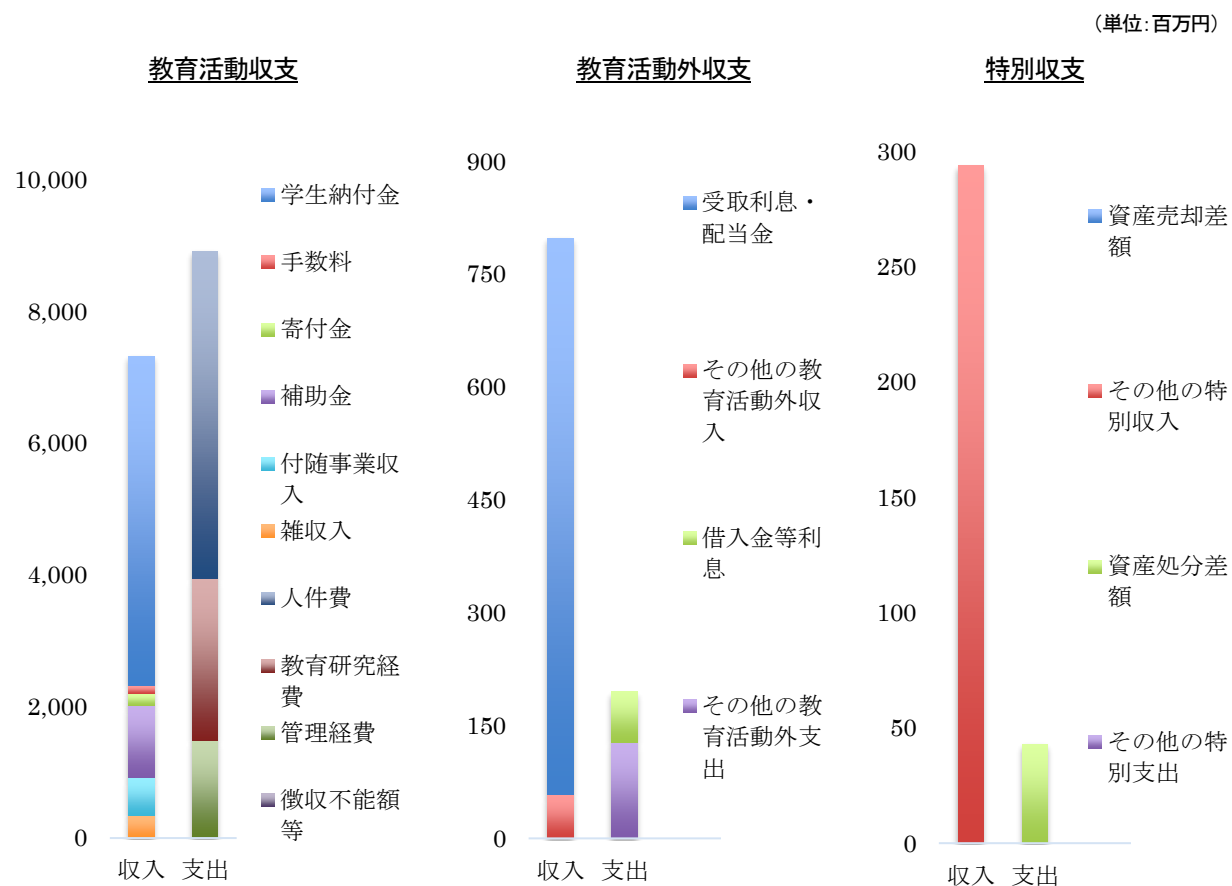
教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支では、収支差額が△620百万円となり、前年度比△1,481百万円となりました。

特別収支では、収支差額が+251百万円で、前年度比+191百万円となりました。新体育館に係る補助金が増加し、前年度増加した資産処分差額が減少したことによりです。

これら3つの区分（教育活動収支、教育活動外収支、特別収支）の収支差額を合わせた基本金組入前当年度収支差額は、△369百万円で前年度比△1,290百万円となりました。

また、基本金組入額（施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額）は、新体育館建設等により、前年度比460百万円増の1,175百万円となりました。

結果として、当年度収支差額（教育活動収支差額+教育活動外収支差額+特別収支差額-基本金組入額）は△1,544百万円となりました。



(2) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入は、借入金や学生生徒等納付金の前受金等を含め 12,539 百万円となり、前年度繰越支払資金 2,069 百万円を加えて、14,608 百万円となりました。事業活動収支計算書で述べた主な要因に加えて、新体育館建設等に係る借入金等収入が増加しました。

支出は、借入金等返済や施設・設備関係支出等を含め 12,515 百万円となり、翌年度繰越支払資金は 2,093 百万円となりました。事業活動支出で述べた主な要因（減価償却費は除く）に加えて、新体育館建設等により施設関連支出、設備関連支出が増加しました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の状況を示し、学校法人の財政状態を明らかにするものです。

2019年3月31日現在、資産の部合計は69,545百万円、負債の部合計は11,606百万円、純資産の部合計（資産の部合計から負債の部合計を引いた正味財産）は57,939百万円となりました。

(4) 収益事業会計

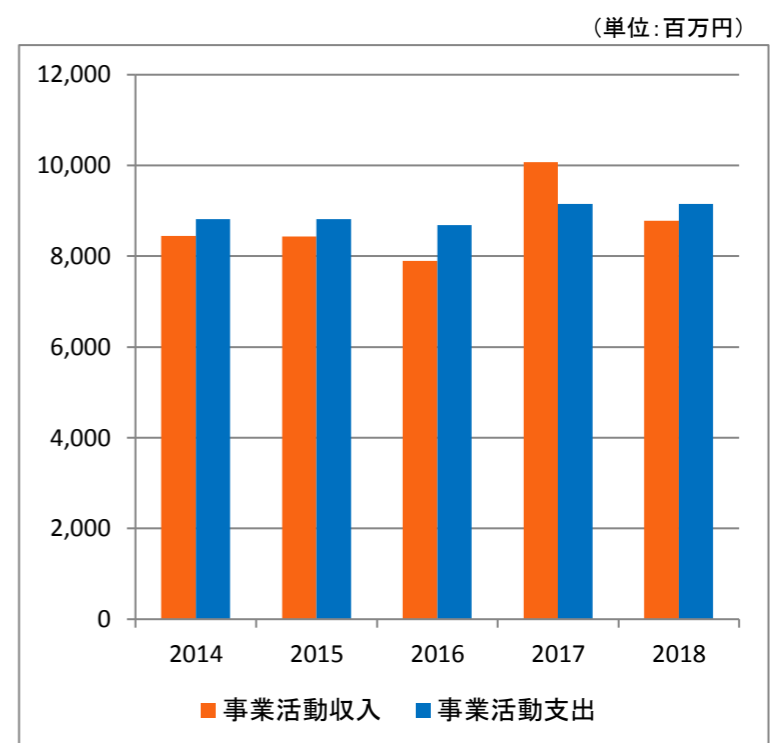
2015年7月から売電を開始した太陽光発電事業は、売電収入として118百万円を計上し、経費等を差し引き、学校会計に58百万円を繰り入れました。

3. 経年推移の概要（事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表）

○ 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

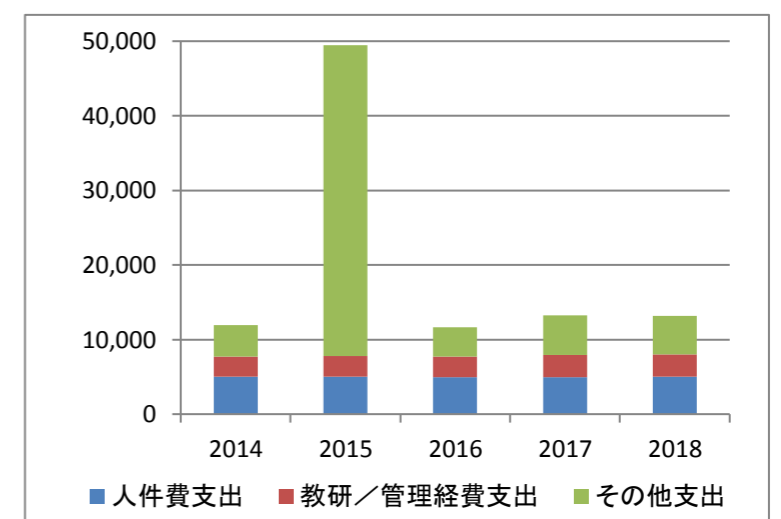
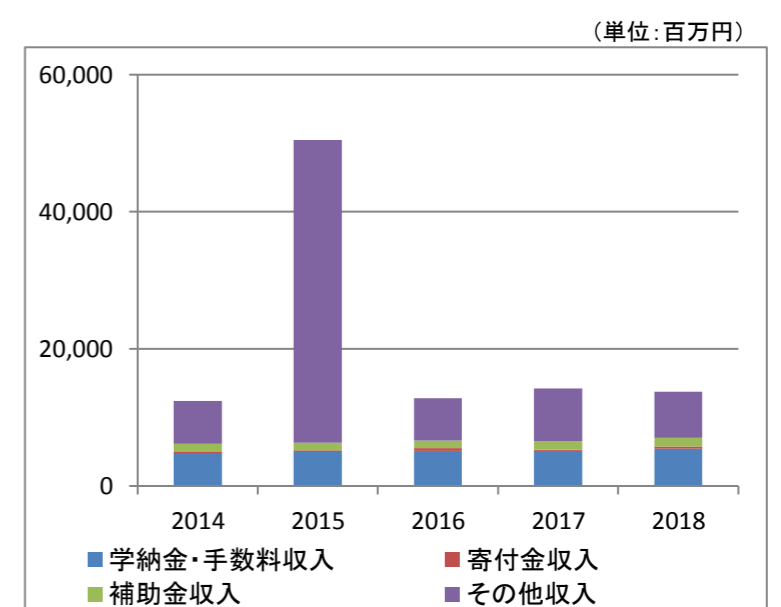
科目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
教育活動収入	学生生徒等納付金	4,655	4,817	4,967	5,000	5,356	
	手数料	124	123	129	125	124	
	寄付金	239	227	325	191	217	
	経常費等補助金	1,106	1,080	1,060	1,098	1,054	
	付随事業収入	449	453	464	576	603	
	雑収入	375	366	248	363	341	
	教育活動収入計	6,948	7,066	7,193	7,353	7,695	
	教育活動支出	人件費	4,982	4,998	4,922	4,939	4,969
		教育研究経費	2,148	2,131	2,115	2,445	2,459
		管理経費	1,367	1,354	1,400	1,439	1,488
徴収不能額等		18	7	2	4	2	
教育活動支出計		8,515	8,490	8,439	8,827	8,918	
教育活動収支差額		△ 1,567	△ 1,424	△ 1,246	△ 1,474	△ 1,223	
教育活動外収入	受取利息・配当金	1,382	1,210	499	2,506	740	
	その他の教育活動外収入	0	40	50	50	58	
	教育活動外収入計	1,382	1,250	549	2,556	798	
	借入金等利息	95	70	64	66	67	
教育活動外支出	その他の教育活動外支出	169	174	152	155	128	
	教育活動外支出計	264	244	216	221	195	
	教育活動外収支差額	1,118	1,006	333	2,335	603	
経常収支差額		△ 449	△ 418	△ 913	861	△ 620	
特別収入	資産売却差額	29	0	0	0	0	
	その他の特別収入	84	121	157	162	294	
	特別収入計	113	121	157	162	294	
	資産処分差額	44	76	8	102	43	
特別支出	その他の特別支出	0	3	17	0	0	
	特別支出計	44	79	25	102	43	
特別収支差額		69	42	132	60	251	
基本金組入前当年度収支差額		△ 380	△ 376	△ 781	921	△ 369	
基本金組入額合計		△ 617	△ 2,595	△ 598	△ 715	△ 1,175	
当年度収支差額		△ 997	△ 2,971	△ 1,379	206	△ 1,544	
事業活動収入計		8,443	8,437	7,899	10,071	8,787	
事業活動支出計		8,823	8,813	8,680	9,150	9,156	



○ 資金収支計算書

(単位:百万円)

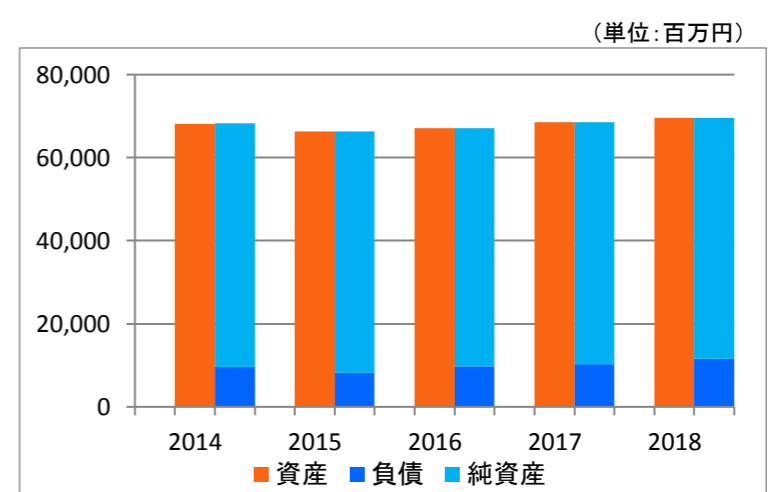
科目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学生生徒等納付金収入	4,655	4,817	4,967	5,000	5,356
手数料収入	124	123	129	125	124
寄付金収入	300	294	425	192	273
補助金収入	1,115	1,118	1,079	1,213	1,276
資産売却収入	58	175	50	25	127
付随事業・収益事業収入	449	493	514	626	661
受取利息・配当金収入	1,382	1,210	499	2,506	740
雑収入	373	366	233	358	340
借入金等収入	1,900	1,147	1,953	994	1,981
前受金収入	735	820	787	815	668
その他の収入	1,295	39,932	2,140	2,365	2,247
資金収入調整勘定	△ 1,016	△ 992	△ 971	△ 1,121	△ 1,254
前年度繰越支払資金	993	974	1,266	1,787	2,069
収入の部	12,363	50,477	13,071	14,885	14,608
人件費支出	4,994	5,048	4,944	4,965	4,989
教育研究経費支出	1,508	1,516	1,551	1,818	1,803
管理経費支出	1,195	1,203	1,191	1,182	1,194
借入金等利息支出	95	69	64	65	67
借入金等返済支出	2,036	2,470	448	536	674
施設関係支出	131	1,108	2,622	1,143	2,448
設備関係支出	155	213	116	108	214
資産運用支出	1,381	37,239	340	2,990	1,318
その他の支出	434	617	345	463	498
資金支出調整勘定	△ 540	△ 272	△ 337	△ 454	△ 690
翌年度繰越支払資金	974	1,266	1,787	2,069	2,093
支出の部	12,363	50,477	13,071	14,885	14,608



○ 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
固定資産	66,953	64,793	65,147	66,115	67,003
流動資産	1,263	1,530	1,943	2,409	2,543
資産の部合計	68,216	66,323	67,090	68,524	69,546
固定負債	5,820	6,493	7,860	8,198	9,416
流動負債	3,852	1,663	1,844	2,018	2,191
負債の部合計	9,672	8,156	9,704	10,216	11,607
基本金	72,925	53,220	53,818	53,872	54,337
繰越収支差額	△ 14,381	4,947	3,568	4,436	3,602
純資産の部合計	58,544	58,167	57,386	58,308	57,939
負債及び純資産の部合計	68,216	66,323	67,090	68,524	69,546



注) 学校法人会計基準の改正により、2014年度は新会計基準に置き換えて表示しています。

4. 財務分析

○ 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学)

(単位:%)

比率	算式①(*100) ※注1	算式②(*100) ※注1	評価 *1	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	全国平均 *2
①学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	55.3	58.5	66.1	50.0	64.6	81.2
②寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.0	4.0	6.4	2.2	3.5	1.7
②經常寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	—	3.0	4.8	1.7	2.7	1.1
③補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	11.6	11.6	11.7	10.2	12.8	8.0
③經常補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	△	—	11.3	11.8	9.1	10.2	7.7
④人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	57.5	59.1	63.1	47.8	57.0	49.9
⑤人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	103.9	101.0	95.5	95.5	88.3	61.5
⑥教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	25.9	25.7	27.0	22.3	29.0	35.1
⑦管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	20.7	18.5	20.8	15.8	19.4	7.4
⑧借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	1.2	0.9	0.9	0.7	0.8	0.2
⑨事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	△ 6.1	△ 6.0	△ 11.9	12.2	△ 4.4	7.6
⑩基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	6.6	35.0	9.0	7.7	14.3	9.0
⑪基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼	113.6	163.1	122.9	95.2	121.8	101.6

○ 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(法人全体)

(単位:%)

比率	算式①(*100) ※注1	算式②(*100) ※注1	評価 *1	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	全国平均 *2
①学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	55.1	57.9	64.2	50.5	63.1	74.7
②寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	3.7	3.7	5.5	2.4	3.3	2.3
②經常寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	—	2.7	4.2	1.9	2.6	1.4
③補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	13.2	13.3	13.7	12.0	14.5	12.5
③經常補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	△	—	13.0	13.7	11.1	12.4	12.2
④人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	59.0	60.1	63.6	49.8	58.5	53.8
⑤人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	107.0	103.7	99.1	98.8	92.8	71.9
⑥教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	25.4	25.6	27.3	24.7	29.0	33.3
⑦管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	18.2	16.3	18.1	14.5	17.5	8.8
⑧借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	1.1	0.8	0.8	0.7	0.8	0.2
⑨事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	△ 4.5	△ 4.5	△ 9.9	9.1	△ 4.2	4.9
⑩基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	7.3	30.8	7.6	7.1	13.4	10.8
⑪基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼	112.7	150.9	118.9	97.8	120.3	106.5

○ 貸借対照表関係比率(法人全体)

(単位:%)

比率	算式①(*100) ※注1	算式②(*100) ※注1	評価 *1	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	全国平均 *2
①固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産} *3}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産} *3}$	▼	98.1	97.7	97.1	96.5	96.3	86.6
②流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	1.9	2.3	2.9	3.5	3.7	13.4
③固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	8.5	9.8	11.7	12.0	13.5	6.8
④流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	5.6	2.5	2.7	2.9	3.2	5.4
⑤純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{自己資金} *3}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	△	85.8	87.7	85.5	85.1	83.3	87.8
⑥繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△	△ 21.1	7.5	5.3	6.5	5.2	△ 14.5
⑦固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	114.4	111.4	113.5	113.4	115.6	98.7
⑧固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	104.0	100.2	99.8	99.4	99.5	91.6
⑨流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	32.8	92.0	105.4	119.3	116.1	248.3
⑩総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.2	12.3	14.5	14.9	16.7	12.2
⑪負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	16.5	14.0	16.9	17.5	20.0	13.9
⑫基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	94.4	91.5	89.5	89.1	87.4	97.3

注1 2014年度については、算式①を用いて、2015年度以後については、算式②を用いて比率を算出した。

*1 評価: △ 高い値がよい ▼ 低い値がよい — どちらともいえない

*2 2017年度全国平均(医歯系法人を除く)(「平成30年度今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)」より)

*3 総資金: 総負債+基本金+繰越収支差額(消費収支差額)、自己資金: 基本金+消費収支差額